

第73回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年6月25日(金)
午前10時 (受付開始：午前9時)

場所

大阪市中央区北久宝寺町3丁目5番12号
御堂筋本町アーバンビル11階
一般社団法人鐵鋼會館 5号・6号会議室

目次

- 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について… 1
- 第73回定時株主総会招集ご通知…………… 2
- 株主総会参考書類…………… 3
 - 議案 取締役(監査等委員である
取締役を除く。)5名選任の件
- 添付書類
 - 事業報告…………… 7
 - 連結計算書類……………26
 - 計算書類……………39
 - 監査報告書……………50

新型コロナウイルスの感染拡大防止及び株主さまの安全確保のため、株主さまには当日のご出席に代えて可能な限り議決権の事前行使のご検討をお願い申し上げます。

【書面(郵送)による議決権行使期限】

2021年6月24日(木)午後5時45分到着まで

※昨年よりご出席株主さまへのお土産の配布を取りやめさせていただきました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

<必ずお読みください>

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

当社第73回定時株主総会につきまして、新型コロナウイルス感染拡大防止及び株主の皆さまの安全確保のための当社対応について以下のとおりご案内させていただきます。今般の事情を鑑み、株主の皆さまにはご理解並びにご協力のほどお願い申し上げます。

<株主さまへのお願い>

- ・ 株主さまの健康と安全面を最優先とされ、ご自身の健康状態に関わらず、可能な限り書面（郵送）による議決権の事前行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。
- ・ 特に、ご高齢の方や基礎疾患のある方、ご妊娠中の方におかれましてはご来場をお控えいただくことを強くご推奨申し上げます。
- ・ 発熱や咳等の症状のある方、体調のすぐれない方はご来場をお控えください。
- ・ 株主総会議場にご来場の株主さまにおかれましては、当日のご体調をお確かめのうえ、必ずマスクのご着用をお願い申し上げます。
- ・ 感染リスク低減のため座席間の間隔を広げて運営いたしますので、ご用意できる席数が限られることとなります。席数を上回るご来場の場合、入場制限を行わざるを得ない場合がございますので、予めご了承のほど、お願い申し上げます。
- ・ 本総会においては、議事の時間を極力短縮し、議場での報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は簡略化させていただきます。ご来場の株主さまにおかれましては、事前に招集通知をご高覧いただきますようお願い申し上げます。

<感染リスク低減のための当社の対応>

- ・ 会場受付付近に消毒液を設置いたします。
- ・ 運営スタッフは、マスクを着用して対応をさせていただきます。
- ・ 会場入り口等で検温にご協力いただくことがございます。
- ・ 体調不良とお見受けした方、マスクのご着用にご協力いただけない方には、入場をお断りすることがございます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにてご案内いたします。

【URL】 <https://www.cr-net.co.jp/>

証券コード 3024
2021年6月10日

株主各位

大阪市西区阿波座1丁目13番15号

クリエイト株式会社

代表取締役社長 吉成隆則

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月24日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 大阪府中央区北久宝寺町3丁目5番12号

御堂筋本町アーバンビル11階

一般社団法人鐵鋼會館 5号・6号会議室

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

※株主総会の円滑な運営や、株主さま間の公平性を勘案し、昨年よりご出席株主さまへのお土産の配布を取りやめさせていただきました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

3. 目的事項

報告事項

- 第73期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第73期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

以上

◎当日ご出席の場合には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に訂正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.cr-net.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎当日、当社役員および係員は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。株主の皆さまにおかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位及び担当	出席状況
1	ふくい たまき 福井 珠樹 <input type="checkbox"/> 再任	代表取締役会長	取締役会 13回/13回 (100%)
2	よしなり たかのり 吉成 隆則 <input type="checkbox"/> 再任	代表取締役社長	取締役会 13回/13回 (100%)
3	みずま ひさお 水間 久雄 <input type="checkbox"/> 再任	取締役管理本部長	取締役会 13回/13回 (100%)
4	うやま やすひろ 宇山 泰宏 <input type="checkbox"/> 再任	取締役営業本部長 事業開発部長	取締役会 13回/13回 (100%)
5	はしぐち としはる 橋口 俊晴 <input type="checkbox"/> 再任	取締役	取締役会 13回/13回 (100%)

候補者番号

1

ふくい たまき
福井 珠樹

再任

生年月日

1947年9月29日生

所有する当社株式の数

271,900株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年4月 当社入社
1979年5月 当社取締役
1989年5月 当社常務取締役
2003年6月 当社専務取締役管理本部長
2012年4月 当社代表取締役社長
2017年4月 当社代表取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

福井珠樹氏を候補者とした理由は、同氏は企画・経理部門において管理本部長、社長などの要職を歴任するとともに、代表取締役会長として経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の意思決定機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

候補者番号

2

よしなり たかのり
吉成 隆則

再任

生年月日

1954年4月16日生

所有する当社株式の数

64,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年4月 当社入社
2006年10月 当社北関東・信越支店長
2007年6月 当社東日本副支社長
2010年4月 当社人事総務部長
2011年6月 当社取締役人事総務部長
2012年4月 当社取締役管理本部長
2015年4月 当社常務取締役管理本部長
2017年4月 当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

吉成隆則氏を候補者とした理由は、同氏は営業、管理の双方部門において支店長、管理本部などの要職を歴任するとともに、代表取締役社長として経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の意思決定機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

候補者番号

3

みずま ひさお
水間 久雄

再任

生年月日

1959年2月9日生

所有する当社株式の数

52,100株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社
2006年4月 当社東北支店長
2010年4月 当社東日本副支社長
2015年4月 当社営業副本部長 東日本支社長
2015年6月 当社取締役営業副本部長 東日本支社長
2019年4月 当社取締役管理本部長（現任）

取締役候補者とした理由

水間久雄氏を候補者とした理由は、同氏は営業部門において支店長、支社長などの要職を歴任するとともに、管理本部長として経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の意思決定機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

候補者番号

4

うやま やすひろ
宇山 泰宏

再任

生年月日

1965年6月1日生

所有する当社株式の数

18,500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年9月 当社入社
2004年4月 当社神奈川支店長
2010年4月 当社東京支店長
2015年4月 当社東日本副支社長 商品管理部管掌
2016年4月 当社事業開発部長
2016年7月 クリテック株式会社代表取締役社長（現任）
2019年6月 当社取締役事業開発部長
2020年4月 当社取締役営業本部長 事業開発部長（現任）

取締役候補者とした理由

宇山泰宏氏を候補者とした理由は、同氏は営業部門において支店長、副支社長、また関連事業本部において事業開発部長などの要職を歴任するとともに、営業本部長として経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の意思決定機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

候補者番号

5

はしぐち としはる
橋口 俊晴

再任

生年月日

1960年9月28日生

所有する当社株式の数

16,100株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年9月 当社入社
 2008年4月 当社営業企画部長
 2010年4月 当社北関東・信越支店長
 2015年4月 当社兵庫・中国支店長
 2017年4月 当社営業副本部長 西日本支社長
 2019年6月 当社取締役営業副本部長 西日本支社長
 2021年4月 当社取締役 ガイドレ株式会社代表取締役社長
 (現任)

■ 取締役候補者とした理由

橋口俊晴氏を候補者とした理由は、同氏は営業部門において営業企画部長、支店長、支社長などの要職を歴任するとともに、子会社のガイドレ株式会社の代表取締役社長として経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の意思決定機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 当社は、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、保険料は当社が全額負担しており、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

(添付書類)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年5月の緊急事態宣言解除後、景気は秋頃まで緩やかな持ち直しが続きましたが、昨年末頃より新型コロナウイルスの感染再拡大を受けて年末にかけて減速感が強まり、今年1月の緊急事態宣言の再発出後は個人消費を中心に一時的に停滞する懸念が高まりました。

また、今年3月からの新型コロナウイルスの感染再拡大により、自粛要請の強化などで経済活動が抑制される可能性が高く、今後の感染状況次第では景気回復ペースが急速に鈍化することが懸念されます。また、世界全体としても感染拡大が収まらず、世界経済の回復が遅れることも懸念材料です。

当社グループが属する住宅市場におきましては、海外渡航の制限が世界中で続き、今年もインバウンド需要はほぼゼロの状況が続くためホテル関連需要は見込めません。また、雇用・所得環境の悪化に伴う消費者マインドの低迷に加え、金融機関によるアパート建築への融資姿勢の慎重化などを背景に、設備投資は総じて弱い動きが続くと思われまます。

一方、首都圏を中心とした都市再開発や一部地方都市での駅前再開発等の建設投資、2021年度から5ヶ年計画として14兆7,000億円規模の防災・減災、国土強靱化のインフラ整備、環境対策、物流投資、5Gの本格普及、海外生産の国内回帰などの需要は強く、アフターコロナの経済活動本格再開後、内需の柱のひとつとなることを見込まれます。

中長期的な視点では、大阪・関西万博や統合型リゾート（IR）、リニア新幹線・北陸新幹線・九州新幹線・北海道新幹線と駅前開発など大型のプロジェクト投資が追い風となる見通しです。

以上のような経営環境のもと、当社は、「働きがいのある会社を目指して改革・改善を実践する」を基本方針に、物流改革、働き方改革、増収増益の達成、成長期待市場への展開、新たなビジネスチャンスの発掘等に、企業グループの総力を結集して取り組みました。

この結果、連結売上高は29,629百万円（前年同期比7.4%減）、営業損失は80百万円（前年同期は226百万円の利益）、経常利益は33百万円（同89.1%減）、法人税等考慮後の親会社株主に帰属する当期純損失は107百万円（前年同期は169百万円の利益）となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりです。

〔管工機材〕

当セグメントの売上高は29,348百万円（前年同期比7.3%減）、営業損失は46百万円（前年同期は248百万円の利益）となりました。

〔施工関連〕

当セグメントの売上高は281百万円（前年同期比12.5%減）、営業損失は33百万円（前年同期は19百万円の損失）となりました。

管工機材の商品区分別状況は、次のとおりです。

〔排水・汚水関連商品〕

当商品群は、ビルやマンションの排水・汚水配管に使用される商品が中心となります。コロナ禍によりインバウンド需要がほぼゼロになり、ホテル着工の順延や中止、公営住宅や大型病院案件の減少、マンション案件の減少や順延により関連商品が大幅な減少となりました。結果、前年度に匹敵する程の案件数がなく、当商品群の売上高は5,837百万円（前年同期比10.6%減）となりました。

〔給湯・給水関連商品〕

当商品群は、戸建住宅・集合住宅・病院・学校・ホテル等の新築及び改修工事の給湯・給水・空調冷媒配管に使用される商品が中心となります。住宅着工戸数の減少、マンション案件の減少、競合による失注が影響しています。また、前年度の学校関連施設へのエアコン設置特需の影響により空調冷媒用銅管が減少するなど大幅な減少となりました。結果、当商品群の売上高は7,372百万円（前年同期比9.2%減）となりました。

〔化成商品〕

当商品群は、戸建住宅・集合住宅・テナントビル等の汚水・排水・雨水配管・上下水配管等に使用される塩ビ樹脂のパイプ・継手、マス類及びポリエチレン（PE）管・継手が中心となります。化成（塩ビ・PE）商品は、管工機材の中でも流通・在庫量が多い商品であり、軽量・安価・高施工性により鉄系の配管資材から需要が移行している商品群であるため、継続して販売強化商品としています。

拡販商材としている耐火塩ビや配水ポリエチレン管に注力し拡販に努め、これら商品群は前年比1.0%増加しましたが、新設戸建住宅着工戸数減少、新設マンションやホテルの順延や中止、前年度の特需案件の影響によりアロン化成商品が大幅な減少となりました。結果、当商品群の売上高は8,347百万円（前年同期比5.5%減）となりました。

〔その他〕

当商品群は、上記以外の管材類・副資材や住宅設備機器類が中心となります。住宅設備機器類は配管資材類に比べ販売単価が高く、不定期なスポット案件や厳しい競合環境により受注に波がありますが、新設住宅着工戸数の落ち込む中、リフォーム（リノベーション）案件は堅調に推移しており、継続して住宅設備機器類を販売強化商品としています。営業エリア毎の市場に合ったメーカーとの連携を強化しながら住宅設備機器の受注に努めた結果、前年比14.9%増加しましたが、コロナ禍による得意先の廃業などもあり、当商品群の売上高は7,790百万円（前年同期比4.9%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は83百万円となりました。その主な内容は、ダイドレ株式会社の金型投資（31百万円）及びソフトウェア更新（28百万円）によるものです。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、特記すべき資金調達を行っておりません。

(4) 対処すべき課題

1) 経営環境

国内経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で引き続き厳しい状態にあり、足踏み状態が続いています。緊急事態宣言が再発動されたことで、特にサービス業を中心に向かい風となっています。製造業では輸出を中心に生産活動が戻り一部改善がみられるものの、感染の収束は見通せず、慎重な見方が続き予断を許さない状態です。

当社グループの取り巻く環境である住宅市場は、消費意欲の後退が長期化することから、今後も市場の低迷が予想され、注視が必要です。一方で、コロナ禍の在宅勤務増で、郊外の戸建て需要が高まっていることや都市部の駅近マンションも注目が高まり、明るい兆しもみられます。

建設市場における民間投資は、東京五輪工事が一巡し、インバウンド需要のホテル投資も悪化していることなど減少が予想されますが、公共投資は、防災・減災のための強靱化計画、インフラ老朽化対策などの経済対策は一定の水準は維持されると思われます。

中長期の視点では、都市の再開発、大阪・関西万博や統合型リゾート（IR）、リニア新幹線と駅前再開発など大型のプロジェクト投資が追い風となる見通しです。

2) 中長期的な経営戦略

上記のような経営環境の変化の中、新設住宅着工戸数などの市場動向や外部要因に左右されにくい安定的な事業を持続的に拡大させるため、「3つのトランスフォーメーション（変革）を実現する」をグループの全社的な経営目標として、以下中長期の戦略を進めていきます。

① 製品・市場のポートフォリオの変革

グループの事業ポートフォリオについて、コア事業を見極めた強化と整理、収益力の向上、グループシナジーの発揮、新規事業の展開などの観点で見直し、製品ごと市場ごと「誰に何を提供するのか」を明確にして、経営資源を集中させて事業の最適化を進めます。

② 業務プロセスの変革

地域戦略に基づいた営業所の拡張移転や再編、東西の物流センターや倉庫の物流業務に本社管理業務も加え、デジタル・トランスフォーメーション=DX（以下、DXという）を活用してシステム化・省力化・効率化を進め、生産性を高める取り組みを推進します。

③ 組織・人材の変革

社員各階層の知識・スキルの向上を目指した人材開発に加え、モチベーション向上の取り組みを行い、業務を遂行するために必要な組織能力や体制構築、人材育成を促進させていきます。

3) 優先的に対処すべき業務上及び財務上の課題

① 営業拠点、物流拠点の拡充と再構築

全国展開している数少ない管材商社として、より地域特性に応じた顧客密着型営業を強固にするために、成長性ある地域への展開や配送の効率性、事業の採算性向上を目指した営業所の拡張移転及び統廃合などの物流拠点の拡充を、一段と促進します。

物流は、東西の物流センター機能を強化することに加え、DXを活用した再構築で営業・倉庫・受発注・配送のネットワークサービスを提供することで、顧客満足度を高めてまいります。また、運送会社との戦略的協働で物流ネットワークの競争力を更に向上させます。

② 既存事業の持続的成長及び新規事業分野への進出

管工機材は、住まいと産業、公共の基盤である様々な建築物の給排水・衛生・空調設備で、なくてはならない商材となっています。生活や産業、都市機能が変化する時代のなか、役割、機能、材質も大きく変化しており、環境も含めた未来を視野においた貢献が求められています。

既存事業は、子会社ガイドレの主力商品MD継手の販売強化、鋳物から樹脂へニーズが高まる高機能商材の対応、取扱いメーカーを拡大しての住設販売、施工を付加価値とした機能付与施策などを強化し、各分野で幅広く拡販していきます。

新規事業は、製品・サービスの市場拡大を狙い、子会社の新規事業Tosk Remake Coverの協業、土木や防災・減災商材の開拓などに取り組み、ビジネスモデルと収益構造の変革を目指します。

また、グループ子会社では、組立・加工部門での施工の省力化商材販売、施工部門での工事と商材の一体受注などグループ機能でシナジーを発揮して、付加価値の創造を目指してまいります。

③ 財務体質の強化、資本効率の向上

持続的な成長のための新たなチャレンジには、激しい環境変化に対応できる強固な財務基盤が必要となります。

そのために売上総利益額の向上並びにコスト適正化による利益体質強化、在庫管理などの資産の健全化により有利子負債を圧縮させ、自己資本比率の向上、キャッシュフローの増強に努めてまいります。さらに、上場企業の責務として株主から託された資本を有効に活用するため、資本の効率性も高めてまいります。

④ 人材確保、人材育成の充実

重要な経営資源である人材の確保と育成は、最大の経営課題との認識のもと、人事制度や人材開発・教育を充実させるとともに、DXを活用した新しい「働き方」への進化を加速化させて、生産性の向上をはじめダイバーシティの実現やワークライフバランスを推進してまいります。

⑤ サステナビリティ経営の推進

経済的・法的責任を果たすことはもとより、地域の様々な環境・社会課題を認識し、その解決に向けた価値を提供していくCSR（Corporate Social Responsibility=社会的責任）を積極的に果たすことで、社会の持続可能な発展に貢献してまいります。

サステナビリティな活動であるSDGs（持続可能な社会・経済・環境の目標）の取り組みとして、防災・減災商材を販売することで「住み続けられる街づくり」に、新規事業Tokai Remake Coverのステンレス製透水化粧蓋の展開・販売で「産業と技術革新」に、安全・安心で、働きがいのある働きやすい健康的な職場づくりで「健康と働きがい」に貢献してまいります。

⑥ 新型コロナウイルス感染症への対応

当社グループは、全国の拠点と本部関係各部署間の連携を強化しながら、新型コロナウイルス感染症に関する情報収集及び感染拡大に伴う影響を最小限に止めるための対応に当たっております。

お取引先、社員及びそのご家族の安全・安心を最優先に考慮し、出張、会食の抑止、社員の時差出勤、テレワークの奨励のほか、マスク着用の徹底、WEB会議システムの活用を実施するなど、感染症の拡大を止めるための対策を講じております。

今後につきましても、引き続き感染拡大に伴う経済活動への影響を注視するとともに、収束の時期が長期化した場合も想定し、手元資金の確保や投資計画の見直し、経費の削減等に向けた施策などを臨機応変に対応できる体制の構築を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 70 期 (2018年 3月期)	第 71 期 (2019年 3月期)	第 72 期 (2020年 3月期)	第73期(当連結会計年度) (2021年 3月期)
売 上 高 (百万円)	31,050	32,087	31,997	29,629
経 常 利 益 (百万円)	430	426	306	33
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	243	244	169	△107
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△)	62円61銭	62円84銭	43円48銭	△27円50銭
総 資 産 (百万円)	14,826	15,131	15,115	15,221
純 資 産 (百万円)	3,866	4,077	4,194	4,181
(自 己 資 本 比 率 %)	(26.1)	(26.9)	(27.8)	(27.5)

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ガイドレ株式会社	49,680 ^{千円}	100.0%	排水継手、器具等の製造
株式会社ハイライト	45,000	100.0	鋳鉄製品の輸入
ガイドレ物流有限会社	3,000	100.0 (100.0)	排水器具等組み立て
ダイポリシステム株式会社	30,000	100.0 (100.0)	配管資材の組立加工及び加工製品の販売
クリテック株式会社	50,000	100.0	電気、土木、管工事の請負、設計、施工、監理
可麗愛特（上海）建築裝飾工程有限公司	285,744	100.0	室内装飾の施工

(注) 議決権比率欄の（ ）内は、間接所有割合（内数）であります。

(7) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

パイプ、継手、バルブ等の管工機材商品の販売を行っております。主な取扱商品は以下のとおりであります。

品目	主要商品
排水・汚水関連商品	ねじ込み式排水管継手（ドレナージ継手）、排水用各種器具（排水器具、防水継手、ルーフトレン等）、マンホールカバー、排水鋼管用可とう継手（MD継手）、排水用鋳鉄管、排水集合管、耐火二層管
給湯・給水関連商品	鋼管、被覆鋼管、鋼管用継手、溶接継手、ステンレス管及び継手、銅管及び継手、樹脂管及び継手
化成商品	ビニルパイプ及び継手、塩ビ製小口径排水マス、雨水マス
その他	空調用ダクト、通気弁、各種バルブ、フレキシブル継手、住宅設備機器類（エアコン、換気扇等）、計器類、介護用各種器具、配管関連機材、その他

(8) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

① 当社

〔本 社〕 大阪市西区阿波座1丁目13番15号
 〔東京本社〕 東京都中央区日本橋本町3丁目1番11号
 〔支 社〕 東日本支社 (東京都中央区)
 西日本支社 (大阪市西区)
 〔配送センター〕 東京配送センター (東京都江東区)
 大阪配送センター (大阪市大正区)

〔統括支店及び営業所〕

支 店	営 業 所
東 日 本 北海道支店 東北支店 北関東・信越支店 東関東支店 東京支店 神奈川支店	札幌・函館 八戸・盛岡・仙台・郡山 新潟・長野・太田・埼玉 つくば・千葉 東京・東京西・八王子・東京北 横浜・厚木・湘南
西 日 本 東海支店 関西支店 中国支店 九州支店	静岡・浜松・名古屋 金沢・京都・大阪・加古川 岡山・広島・東四国・松山・高知 北九州・福岡・長崎・熊本・鹿児島

② 子会社

ダイドレ株式会社
 〔本 社〕 大阪市西区
 〔奈良工場〕 奈良県磯城郡田原本町
 株式会社ハイライト
 〔本 社〕 東京都中央区
 ダイドレ物流有限公司
 〔本 社〕 奈良県磯城郡田原本町
 ダイポリシステム株式会社
 〔本 社〕 大阪市西区
 〔奈良工場〕 奈良県磯城郡田原本町
 〔佐野工場〕 栃木県佐野市
 クリテック株式会社
 〔本 社〕 東京都中央区
 可麗愛特 (上海) 建築裝飾工程有限公司
 〔本 社〕 中国上海市

(9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
542 [45] 名	13名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の [外書] は、契約社員・パートの年間平均雇用人員であります。

(10) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	245,562 ^{千円}
株式会社名古屋銀行	231,700
株式会社みずほ銀行	223,438
株式会社三菱UFJ銀行	218,345
株式会社商工組合中央金庫	194,619

2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 12,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 3,969,000株 (自己株式 56,055株を含む。)
 (3) 株 主 数 3,213名
 (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ク リ エ イ ト 取 引 先 持 株 会	1,000 ^{千株}	25.57 %
ク リ エ イ ト 従 業 員 持 株 会	581	14.85
福 井 道 夫	521	13.32
福 井 珠 樹	271	6.94
高 木 敏 幸	67	1.71
吉 成 隆 則	64	1.63
新 東 鋳 造 株 式 会 社	62	1.59
坂 口 明	55	1.42
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	53	1.35
水 間 久 雄	52	1.33

(注) 当社は、自己株式 56,055株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

- ・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員を除く）	18,500株	5名

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	福井 珠 樹	
代表取締役社長	吉成 隆 則	
取 締 役	水間 久 雄	管理本部長
取 締 役	宇山 泰 宏	営業本部長 事業開発部長 クリテック株式会社代表取締役社長
取 締 役	橋口 俊 晴	営業副本部長 西日本支社長
取 締 役 (常勤監査等委員)	坂口 明	
取 締 役 (監査等委員)	佐野 正 幸	さくら法律事務所パートナー弁護士
取 締 役 (監査等委員)	山田 一 彦	山田一彦税理士事務所税理士 JCRファーマ株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役佐野正幸氏、山田一彦氏は社外取締役であります。
2. 監査等委員会の監査の実効性を高めるため、坂口明氏を常勤の監査等委員として選定し、情報収集その他内部統制部門との連携を強化するものであります。
3. 監査等委員山田一彦氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中の役員の変動は次のとおりであります。
常務取締役片山博夫氏は、2020年6月19日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
5. 取締役佐野正幸氏及び山田一彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
6. 2021年4月1日付で次のとおり異動がありました。
取締役橋口俊晴氏は、2021年4月1日付より営業副本部長兼西日本支社長を退任し、ガイドレ株式会社代表取締役社長に就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、取締役（業務執行取締役を除く）の責任について、善意かつ重過失のないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨定めておりますが、現時点では取締役（業務執行取締役を除く）との間に責任限定契約を締結しておりません。

(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(決定方針の決定方法)

当社グループの持続的成長及び中長期の企業価値向上への貢献意欲を一層高め、業務執行の監督・監査によるコーポレート・ガバナンス向上を担う優秀な人材を確保することを目的とし、当社役員に求められる役割と責務に見合った報酬水準並びに報酬体系とすることを基本方針として、2021年2月19日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

(決定方針の内容の概要)

各役員に応じ定めた報酬基準は、金銭で支払う固定報酬と業績連動報酬（月例報酬及び賞与）の他、譲渡制限付株式報酬で構成されます。

なお監査等委員である取締役の報酬は、独立性の観点から原則金銭で支払う固定報酬のみとしております。

固定報酬及び業績連動報酬は、報酬の決定に係るプロセスの透明性を図るため、過半数の社外取締役で構成される監査等委員会で答申を受けた後、取締役会に諮り決定し、毎月一定額を金銭で支給することとしております。

イ) 固定報酬

当社と同等規模の主要企業における役員報酬水準を参考として各役員に対する基準額を定めております。

ロ) 業績連動報酬

・算定の基礎として選定した業績指標の内容及び算定方法

2008年6月役員退職慰労金制度廃止に伴い、短期業績へのインセンティブとして採用しました。前期連結上の経常利益又は税金等調整前利益の何れか低い実績値に対する1株当たり利益額一覧表に応じた比率（基準額に対し0%～220%の支給率）を、役員に応じ定めた金額に乗じて算出しております。

・当該業績指標を選定した理由

経常利益は企業の経営状態を最も把握しやすい数字と言われており、経営計画に掲げる指標としても客観性があることから採用していますが、特別損失が発生した場合にはそれも加味するべきであると考え、前期連結上の経常利益又は税金等調整前利益の何れか低い実績値を指標としております。

・業績指標の実績

前期（2020年3月期）連結上の経常利益は306百万円、税金等調整前利益は304百万円で、何れか低い実績値としては304百万円となりました。

ハ) 役員賞与

- ・算定の基礎として選定した業績指標の内容及び算定方法

単年度の業績成果に対する評価として、当期連結上の経常利益又は税金等調整前利益の何れか低い方の実績額に対する2%と、同様に前期比増加額に対する5%を加算した合計に、公表計画に対する達成基準表に基づく支給率を乗じた賞与総額につき、監査等委員会の答申を受けた後、取締役会で株主総会への付議事項（総額）として決定し、株主総会の承認を得て、総会後の取締役会で役位に応じ配分し決定しております。

- ・当該業績指標を選定した理由

経常利益は企業の経営状態を最も把握しやすい数字と言われており、経営計画に掲げる指標としても客観性があることから採用していますが、特別損失が発生した場合にはそれも加味するべきであると考え、前期連結上の経常利益又は税金等調整前利益の何れか低い実績値を指標としております。

- ・業績指標の実績

当期（2021年3月期）連結上の経常利益は33百万円、税金等調整前利益は△61百万円で、何れか低い実績値としては△61百万円となりました。

二) 譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬等）

中長期的企業価値の持続的向上を図るインセンティブを付与することと、株主さまと一層の共有化を進める事を目的に制度化したものです。役員株式報酬は、株主総会前日の東証市場の当社終値を基礎とし、役位に応じて定められた割当株数を乗じた金銭債権付与額を、総会後に監査等委員会の答申を受けた後、取締役会に諮り決定し、諸手続きを経て実施することとしております。金銭債権付与額の支給日から取締役を退任するまでの間、本株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができません。取締役在任中に不祥事、その他承認を得ず競合他社に移籍した場合等において、当社は本株式の全部または一部を当然に無償で取得します。

(注) 役員退職慰労金制度は2008年6月に廃止しており、役員に対し退職慰労金は支給しません。ただし、制度廃止前に確定した退職慰労金は、当該役員退職時に支給されません。

(業績連動報酬等に関する事項)

上記決定方針の内容の概要の口、ハに記載のとおりです。

(非金銭報酬等の内容)

上記決定方針の内容の概要の二に記載のとおりです。

(当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、代表取締役福井珠樹が決定方針に沿った算定表を用いて作成した原案について取締役会にてその整合性を確認した上で決議していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり相当であると判断しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定します。

対象者	報酬等の種類	限度額	株主総会決議	当該決議時点の員数
取締役 (監査等委員を除く)	金銭による報酬	年額3億円以内	2016年6月24日開催の第68回定時株主総会	6名
	譲渡制限付株式報酬	年額3千万円以内 (3万株以内)	2020年6月19日開催の第72回定時株主総会	5名
取締役(監査等委員)	金銭による報酬	年額6千万円以内	2016年6月24日開催の第68回定時株主総会	3名

③ 取締役の報酬等の総額

(単位：千円)

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				支給人員
		固定報酬	業績連動報酬		非金銭報酬	
			月例	賞与		
取締役 (監査等委員を除く)	120,293	94,320	17,010	－	8,963	6名
取締役 (監査等委員)	19,200	19,200	－	－	－	3名
(うち社外取締役)	9,600	9,600	－	－	－	(2名)
合計	139,493	113,520	17,010	－	8,963	9名

- (注) 1. 上記支給人員及び報酬等の総額には、2020年6月19日付で退任した取締役(監査等委員を除く)1名が含まれております。
2. 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、個人別の報酬額は記載しておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

佐野正幸氏の重要な兼職先であるさくら法律事務所と当社の間には特別な関係はありません。

山田一彦氏の重要な兼職先である山田一彦税理士事務所及びJ C R ファーマ株式会社と当社の間には特別な関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	佐野正幸	当期開催の取締役会13回の全てに出席し、また、当期開催の監査等委員会7回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。また、公正中立な立場から取締役の監視とともに助言、提言をいただいております。
取締役 (監査等委員)	山田一彦	当期開催の取締役会13回の全てに出席し、また、当期開催の監査等委員会7回の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。また、公正中立な立場から取締役の監視とともに助言、提言をいただいております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 | 20,000千円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円 |

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における監査の職務状況、報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

内部統制システムについての決定内容は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長が繰り返し法令順守の精神を役職員に伝えることにより、その精神をあらゆる企業活動の前提とすることを周知する。また、その徹底を図るため、人事総務部においてコンプライアンスへの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。内部監査部は、人事総務部と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。

役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかに人事総務部に報告することとする。報告を受けた人事総務部はその内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議のうえ決定し、全社的に再発防止策を実施させる。

また、問題発生に対し速やかな通報を促進する目的で、内部通報制度を定め、通報窓口を設置、専用通報ツール等を通じた受付と対策実施により、違反行為の未然防止、早期発見と是正・再発防止に努める。

なお、内部通報制度により通報した者に対して、通報を理由としたいかなる不利益な取扱いも行ってはならない旨を定め、その旨を周知し適切に運用する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスクカテゴリーごとの責任部署を定め、法務担当取締役を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、人事総務部において当社グループの全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。内部監査部がグループ各部門ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に法務担当取締役及び取締役会に報告する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成の方法を業務担当取締役が定める。
ITを活用したシステムによりその結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減する等の改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
関係会社については、自立経営を原則とした上で関係会社管理規程を制定し、業務の適正を確保する。
当社は、関係会社管理規程に則り、連結子会社の役員の兼任または役員派遣もしくはは担当部署への速やかな報告、承認を通じ、連結子会社の重要な組織及び経理、業務、財務状況等の経営を監督する。
当社の内部監査部は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社人事総務部及び各部門の責任者に報告し、当社人事総務部は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査等委員会は、内部監査部所属の職員に業務監査に必要な事項を指示できるものとする。
また、現在、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は配置していない。
- ⑦ 前号の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会より監査業務に必要な指示を受けた職員はその指示に関して、監査等委員以外の取締役、内部監査部長等の指揮命令を受けないものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
監査等委員が取締役会等において業務執行の報告を受けるとともに、業務執行に関する重要な書類を監査等委員に回付するほか、必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人が監査等委員への説明、報告を行うこととする。
子会社の取締役及び従業員から報告を受けたものは、監査等委員会に報告する必要があると判断した事項について、直接または間接的に監査等委員に報告する体制を整備する。

- ⑨ 監査等委員の業務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該業務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務について生ずる必要な費用の前払または償還請求その他の当該業務の執行について生ずる費用または債務の処理について請求があったときは、速やかに当該費用の支払いを行う。
- ⑩ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員は、代表取締役を含む取締役及び主要な使用人との定期的な会合を行う。
監査等委員会は、監査の実効性確保に係る各監査等委員の意見を十分に尊重する。
監査等委員は、その職務の適切な遂行を図るため、必要に応じて、外部の関係情報の収集及び社内外の関係者からの意見聴取を図る。
- ⑪ 財務報告及び情報開示に係る内部統制の体制
当社及びグループ各社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、有効かつ正当な評価ができる内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。
情報開示に関しては、東京証券取引所の有価証券上場規程に基づき、適時適切な開示を実施する。
- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備
当社及びグループ各社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、一切関係を持たないことを基本方針とする。また、管理本部統括のもと必要に応じて警察・顧問弁護士等、外部の専門機関とも連携を図り、組織的かつ速やかに対応する。

当該体制の運用状況の概要

- ① 取締役の業務執行の法令及び定款との適合性を確保するため、取締役会を定期的開催する等、取締役の相互監視機能を強化する取り組みを行うとの方針に基づいて、取締役会における審議の充実に努めております。
- ② 法令・コンプライアンス遵守のために基本理念となる「行動指針」を定め、管理職をはじめとする階層別研修を通じて教育、啓発を実施するとともに、グループ役職員に浸透するよう、定期的な周知策を講じて遵守の徹底をはかっております。
また、法令・コンプライアンス違反を早期に発見是正する施策として内部通報制度を導入し、内部通報相談窓口、社外弁護士相談窓口を設置して、グループ社員のコンプライアンス遵守意識を高めております。

- ③ 経営に重大な影響を及ぼす恐れのあるリスクについては、経営会議において事前にリスクを評価・分析し、リスクの発生を防止する対応策とともに、リスクが発生した場合の損害を最小限にとどめる具体的な諸施策を実施しております。
- また、重大な経営リスクが実際に発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応によって損失を最小限に抑えるとともに、再発防止のための対策を実施することとしています。
- ④ 財務報告に係る内部統制につきましては、金融商品取引法及び関連法令ならびに東京証券取引所への適合性を確保するため、組織として十分な体制を構築するとの方針に基づいて、その整備に努めております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株数については表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、比率等について持株比率は表示桁未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入しております。なお、消費税等は含めておりません。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,165,582	流動負債	8,692,379
現金及び預金	1,111,749	支払手形及び買掛金	2,702,984
受取手形及び売掛金	4,875,166	電子記録債務	4,398,433
電子記録債権	2,323,317	1年内返済予定の長期借入金	651,311
たな卸資産	2,736,818	リース債務	20,573
その他の	149,015	未払法人税等	61,117
貸倒引当金	△30,485	賞与引当金	168,283
		その他の	689,676
固定資産	4,055,863	固定負債	2,347,505
有形固定資産	2,074,812	長期借入金	1,050,025
建物及び構築物	415,764	リース債務	38,778
機械装置及び運搬具	24,371	役員退職慰労引当金	40,981
リース資産	22,787	資産除去債務	6,680
土地	1,576,016	役員退職慰労未払金	48,300
その他の	35,872	退職給付に係る負債	934,406
無形固定資産	87,089	事業整理損失引当金	65,769
リース資産	29,697	その他の	162,565
その他の	57,391	負債合計	11,039,885
投資その他の資産	1,893,961	(純資産の部)	
投資有価証券	203,494	株主資本	4,118,956
繰延税金資産	422,377	資本金	646,494
その他の	1,344,092	資本剰余金	804,746
貸倒引当金	△76,003	利益剰余金	2,699,294
繰延資産	26	自己株式	△31,578
		その他の包括利益累計額	62,631
		その他有価証券評価差額金	68,329
		繰延ヘッジ損益	8,049
		為替換算調整勘定	19,103
		退職給付に係る調整累計額	△32,851
		純資産合計	4,181,587
資産合計	15,221,472	負債・純資産合計	15,221,472

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上	29,629,967
売上原価	24,594,867
売上総利益	5,035,099
販売費及び一般管理費	5,115,523
営業損失 (△)	△80,423
営業外収益	
受取利息	309
受取配当金	4,469
不動産賃貸料	58,138
仕入割引	137,068
助成金の収	47,192
その他	56,123
合計	303,300
営業外費用	
支払利息	15,949
有形売却損	13,334
不動産賃貸原価	40,583
売上割引	76,997
その他	42,663
合計	189,527
経常利益	33,349
特別損失	
投資有価証券売却損	96
関係会社株式評価損	30,391
事業整理損失引当金繰入額	64,264
合計	94,751
税金等調整前当期純損失 (△)	△61,402
法人税、住民税及び事業税	55,264
法人税等調整額	△9,194
当期純損失 (△)	△107,472
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△107,472

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2020年4月1日残高	646,494	803,217	2,763,014	△42,000	4,170,725
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△15,577		△15,577
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△107,472		△107,472
自己株式の処分		1,529		10,421	11,951
連結範囲の変動			59,330		59,330
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	1,529	△63,719	10,421	△51,768
2021年3月31日残高	646,494	804,746	2,699,294	△31,578	4,118,956

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
2020年4月1日残高	26,430	4,370	31,429	△38,327	23,904	4,194,629
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△15,577
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△107,472
自己株式の処分						11,951
連結範囲の変動						59,330
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	41,898	3,678	△12,326	5,475	38,727	38,727
連結会計年度中の変動額合計	41,898	3,678	△12,326	5,475	38,727	△13,041
2021年3月31日残高	68,329	8,049	19,103	△32,851	62,631	4,181,587

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	6社
連結子会社の名称	ガイドレ株式会社 株式会社ハイライト ガイドレ物流有限会社 ダイポリシステム株式会社 クリテック株式会社 可麗愛特（上海）建築装飾工程有限公司

連結範囲の変更

当連結会計年度において、連結子会社でありました可麗愛特（上海）軟件開発有限公司は清算終了したため連結の範囲から除外しています。

連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。
可麗愛特（上海）建築装飾工程有限公司 12月31日
連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。
ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|---------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～50年 |
| 機械装置 | 7～12年 |
| 工具器具備品 | 2～20年 |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④ 長期前払費用 均等償却によっております。
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員の役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤ 事業整理損失引当金 事業整理に伴い発生する将来の損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産における為替換算調整勘定に含めております。

② ヘッジ会計の方法

イ) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

ハ) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、ヘッジの有効性評価を省略しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

イ) 退職給付見込額の期間
帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ) 数理計算上の差異及び
過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ハ) 小規模企業等における
簡便法の採用 連結グループの一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

⑤ 連結納税制度の適用 当社及び国内連結子会社は連結納税制度を適用しております。

⑥ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(5)表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(6)会計上の見積りに関する注記

① 事業整理損失引当金

(見積りの内容)

・事業整理に関連して発生する費用又は損失のうち引当金の要件を満たすものを見積り計上しています。

・当連結会計年度計上額 65,769千円

(その他見積りの内容に関する理解に資する情報)

見積りの算出方法

・事業整理に関連して発生する費用を外部のコンサルティング会社の試算を基に算出しています。

見積りの算出に用いた主な仮定

・現時点で最も発生可能性の高い事業整理の方法で実施されることを前提としています。

翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

・事業整理の方法に変更があった場合に見積り差額が生じる可能性があります。

② 固定資産の減損

(見積りの内容)

・固定資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合に、一定の条件の下で回収可能価額を見積り帳簿価額に減額しています。

(当連結会計年度に計上した金額)

・固定資産の帳簿価額 313,470千円

(その他見積りの内容に関する理解に資する情報)

見積りの算出方法

・固定資産の回収可能価額の決定にあたって使用価値と正味売却価額のいずれか大きい額によっています。使用価値の見積りにあたって、資産（グループ）から生じる見積り将来キャッシュ・フローを基にしています。

見積りの算出に用いた主な仮定

・主要な固定資産を土地としており、20年を将来キャッシュ・フローの見積り期間としています。

・物件ごとにグルーピングを行う賃貸及び遊休資産を除きクリエイトは各営業所、子会社は主要な子会社全体を概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としています。

翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

・時価が下落し正味売却価額が簿価を下回る固定資産を保有している営業所や子会社の翌連結会計年度以降の実績が下がり見積り将来キャッシュ・フローが大幅に下がった場合、減損損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. たな卸資産の内訳

商品及び製品	2,251,006千円
仕掛品	283,347千円
原材料及び貯蔵品	202,464千円

2. 担保に供している資産

定期預金	10,000千円
建物及び構築物	260,895千円
土地	1,452,076千円
投資有価証券	122,598千円
貸与建物	42,687千円
貸与土地	6,467千円
合 計	1,894,726千円

担保に係る債務の金額

買掛金	676,839千円
電子記録債務	1,508,794千円
割引手形	955,398千円
1年内返済予定の 長期借入金	269,859千円
長期借入金	303,801千円
合 計	3,714,692千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

2,317,236千円

4. 投資その他の資産の減価償却累計額

279,792千円

5. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

6. 受取手形割引高

369,941千円

7. 受取手形裏書高

－千円

8. 手形債権流動化に伴う買戻義務

319,712千円

9. 電子記録債権割引高

1,479,308千円

10. 当座貸越契約等

当社グループは、短期運転資金を機動的かつ安定的に調達するため当座貸越契約及び取引銀行6行とコミットメントライン契約（シンジケーション方式）を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入実行残高等は次のとおりです。

当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	4,300,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	4,300,000千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数 普通株式 3,969,000株
2. 剰余金の配当に関する事項
当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	15,577千円	4円	2020年 3月31日	2020年 6月22日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

デリバティブは社内規程に基づき取引を行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額（*）	時 価（*）	差 額
(1) 現金及び預金	1,111,749	1,111,749	－
(2) 受取手形及び売掛金	4,875,166	4,875,166	－
(3) 電子記録債権	2,323,317	2,323,317	－
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	179,832	179,832	－
(5) 支払手形及び買掛金	(2,702,984)	(2,702,984)	－
(6) 電子記録債務	(4,398,433)	(4,398,433)	－
(7) 未払法人税等	(61,117)	(61,117)	－
(8) 長期借入金（※1）	(1,701,336)	(1,695,685)	△5,650
(9) リース債務（※2）	(59,351)	(58,927)	△424
(10) デリバティブ取引（※3）	11,621	11,621	－

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

※1 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

※2 1年内に支払予定のリース債務を含めております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 電子記録債権
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券 その他有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務並びに (7) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (8) 長期借入金、並びに (9) リース債務
これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (10) デリバティブ取引
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
- (注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 23,661千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、大阪市に本社ビル（土地を含む）を有しており、一部のフロアを賃貸しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

また、その他の地域において、自社所有の土地、建物を貸与しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価
賃貸等不動産	408,482	218,454
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産※	551,224	684,000

※賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、大阪本社ビルの自社使用分を含めておりますが、賃貸等不動産として使用される部分と自社で使用する部分の時価を区別して把握することが困難であるため、当該不動産全体を注記の対象としております。

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- (注) 2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価書」に基づいた金額（時点修正含む）、重要性の乏しいものについては、路線価等による評価額に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,068円 65銭
2. 1株当たり当期純損失	27円 50銭
1株当たり当期純損失の算定上の基礎は以下のとおりであります。	
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純損失	△107,472千円
普通株主に帰属しない金額の内訳	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失	△107,472千円
普通株式の期中平均株式数	3,907,521株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産及び預金	9,853,750	流動負債	8,215,388
現金	664,361	支払手形	27,867
受取手形	963,191	買掛金	2,736,070
売掛金	3,791,448	電子記録債権	4,395,605
電子記録債権	2,313,673	1年内返済予定の長期借入金	276,960
商品	1,876,989	リース債権	19,819
前払費用	56,925	未払金	243,061
未収入金	51,950	未払費用	25,914
関係会社短期貸付金	142,000	未払法人税等	58,473
その他貸倒引当金	21,183	預り金	13,772
	△27,973	賞与引当金	152,612
固定資産	3,684,767	その他	265,232
有形固定資産	1,434,727	固定負債	1,388,168
建物	227,178	長期借入金	335,000
構築物	5,695	リース債権	38,179
機械及び装置	210	退職給付引当金	814,692
車両運搬具	0	資産除去債	6,680
工具器具及び備品	15,769	役員退職慰労未払金	48,300
土地	1,163,085	長期預り保証金	145,316
リース資産	22,787	負債合計	9,603,556
無形固定資産	52,634	(純資産の部)	
ソフトウェア	19,105	株主資本	3,864,959
リース資産	28,334	資本剰余金	646,494
電話加入権	5,194	資本剰余金	787,607
投資その他の資産	2,197,406	資本準備金	786,078
投資有価証券	189,759	その他資本剰余金	1,529
関係会社株	198,323	利益剰余金	2,462,436
出資	423	利益準備金	59,128
破産更生債権等	197	その他利益剰余金	2,403,308
長期前払費用	5,278	別途積立金	1,300,000
繰延税金資産	348,293	繰越利益剰余金	1,103,308
保険積立	519,961	自己株式	△31,578
差入保証金	238,206	評価・換算差額等	70,002
貸与建物	137,726	その他有価証券評価差額金	70,002
貸与土地	557,764		
貸倒引当金	57,400		
	△55,927	純資産合計	3,934,961
資産合計	13,538,518	負債・純資産合計	13,538,518

損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上	高価		28,646,994
売上	原価		24,058,364
販売費及び一般管理費	総利益		4,588,629
営業外収入	損失(△)		4,589,343
受取配当金	利息	1,154	
受取配当金	当金	4,389	
不動産賃借料	賃借料	77,512	
仕入割引	引	142,775	
助成金の収	収	31,373	
その他	他	46,840	304,046
営業外費用	利息	9,245	
支払形売却	却	13,334	
不動産賃借原	賃借原	46,494	
売却	割	76,997	
その他	他	20,358	166,430
経常利益	利益		136,903
特別損失	損失		
投資有価証券売却損	却損	96	
関係会社株式評価損	損	90,391	90,487
税引前当期純利益	利益		46,415
法人税、住民税及び事業税	税額		60,888
法人税等調整額	額		△10,851
当期純損失(△)	損失(△)		△3,620

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自 己 株 式	株主資本 合 計
		資 本 準備金	その他資本 剰余金	利 益 準備金	その他利益剰余金			
					別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金		
2020年4月1日残高	646,494	786,078	-	59,128	1,300,000	1,122,506	△42,000	3,872,206
事業年度中の変動額								
剰余金の配当						△15,577		△15,577
当期純損失(△)						△3,620		△3,620
自己株式の処分			1,529				10,421	11,951
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	1,529	-	-	△19,198	10,421	△7,247
2021年3月31日残高	646,494	786,078	1,529	59,128	1,300,000	1,103,308	△31,578	3,864,959

(単位：千円)

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
2020年4月1日残高	28,394	3,900,601
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△15,577
当期純損失(△)		△3,620
自己株式の処分		11,951
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	41,608	41,608
事業年度中の変動額合計	41,608	34,360
2021年3月31日残高	70,002	3,934,961

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び

移動平均法による原価法

関連会社株式

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備は除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 10～30年

機械及び装置 7～12年

工具器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

5. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

6. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

（見積りの内容）

・固定資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合に、一定の条件の下で回収可能価額を見積り帳簿価額に減額しています。

（当事業年度に計上した金額）

・固定資産の帳簿価額 313,470千円

（その他見積りの内容に関する理解に資する情報）

見積りの算出方法

・固定資産の回収可能価額の決定にあたって使用価値と正味売却価額のいずれか大きい額によっています。使用価値の見積りにあたって、資産（グループ）から生じる見積り将来キャッシュ・フローを基にしています。

見積りの算出に用いた主な仮定

・主要な固定資産を土地としており、20年を将来キャッシュ・フローの見積り期間としています。

・物件ごとにグルーピングを行う賃貸及び遊休資産を除き各営業所を概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としています。

翌事業年度の計算書類に与える影響

・時価が下落し正味売却価額が簿価を下回る固定資産を保有している営業所の翌事業年度以降の実績が下がり見積り将来キャッシュ・フローが大幅に下がった場合、減損損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建	物	109,555千円
土	地	1,039,233千円
投資有価証券		122,598千円
貸与建物		121,769千円
貸与土地		193,694千円
合	計	1,586,851千円

担保に係る債務の金額

買掛金	676,839千円	
電子記録債権	1,508,794千円	
割引手形	955,398千円	
1年内返済予定の長期借入金	156,960千円	
長期借入金	195,000千円	
合	計	3,492,992千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,281,942千円
3. 投資その他の資産の減価償却累計額 453,850千円
4. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
5. 受取手形割引高 369,941千円
6. 手形債権流動化に伴う買戻義務 319,712千円
7. 電子記録債権割引高 1,479,308千円
8. 関係会社に対する金銭債権債務
- | | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 9,399千円 |
| 短期金銭債務 | 186,709千円 |

9. 当座貸越契約等

当社は、短期運転資金を機動的かつ安定的に調達するため当座貸越契約及び取引銀行6行とコミットメントライン契約（シンジケーション方式）を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入実行残高等は次のとおりです。

当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	4,050,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	4,050,000千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との営業取引高

・売上高	15,724千円
・仕入高	2,041,861千円

2. 関係会社との営業取引以外の取引高

37,585千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式

56,055株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	54,156千円
未払賞与	2,709千円
未払事業税	3,889千円
退職給付引当金	249,132千円
役員退職慰労未払金	14,770千円
関係会社株式評価損	84,520千円
会員権評価損	27,330千円
減損損失	31,609千円
その他	49,474千円
繰延税金資産小計	517,593千円
評価性引当額	△135,470千円
繰延税金資産合計	382,122千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△30,836千円
合併受入資産	△1,730千円
その他	△1,262千円
繰延税金負債合計	△33,829千円
繰延税金資産の純額	348,293千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	107,749千円
1年超	206,036千円
合計	313,785千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
役員	水間久雄	—	当社取締役	被所有 直接 1.3	—	—	単身社宅貸与	1,177	—	—
役員	橋口俊晴	—	当社取締役	被所有 直接 0.4	—	—	単身社宅貸与	1,112	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社取締役 水間久雄、橋口俊晴への単身社宅貸与は、役員関係内規に基づき実行された金額であります。

2. 子会社等

属性	名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ガイドレ (株)	49,680	排水継手、器具等の製造	所有 直接 100.0	当社役員 4人	商品の仕入	資金の貸付 (注1)	—	関係会社 短期 貸付金	142,000
							商品の購入 (注2)	1,778,971	買掛金	144,190

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(注2) 商品の購入については、市場価格を勘案し双方協議の上決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,005円 63銭
2. 1株当たり当期純損失	0円 93銭
1株当たり当期純損失の算定上の基礎は以下のとおりであります。	
損益計算書上の当期純損失	△3,620千円
普通株主に帰属しない金額の内訳	－千円
普通株式に係る当期純損失	△3,620千円
普通株式の期中平均株式数	3,907,521株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません

(その他の注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

クリエイト株式会社
取締役会 御中太陽有限責任監査法人
大阪事務所指定有限責任社員 公認会計士 池田 哲雄 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 高田 充規 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、クリエイト株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クリエイト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

クリエイト株式会社
取締役会 御中太陽有限責任監査法人
大阪事務所指定有限責任社員 公認会計士 池田 哲雄 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 高田 充規 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クリエイト株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査等委員が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査等委員及び監査等委員会の監査の方法及びその内容

(1) 監査等委員会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査等委員から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月17日

クリエイト株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	坂	□	明	㊟
監査等委員	佐	野	正幸	㊟
監査等委員	山	田	一彦	㊟

- (注) 監査等委員佐野正幸及び山田一彦は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

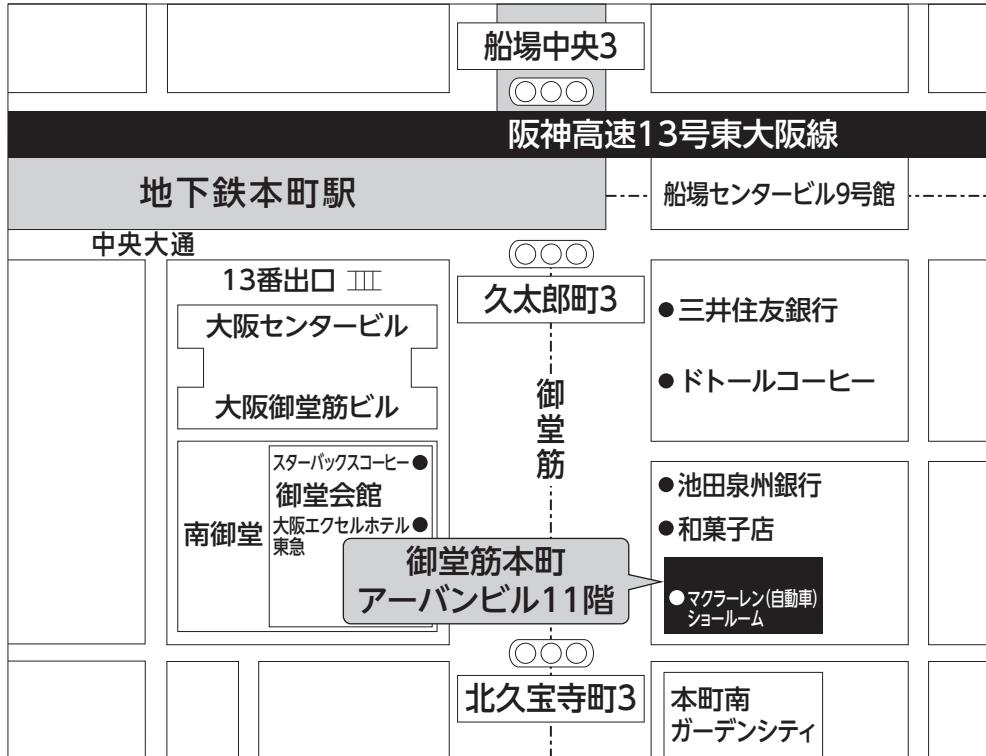
以 上

株主総会会場ご案内図

一般社団法人鐵鋼會館 5号・6号会議室

所在地：大阪市中央区北久宝寺町3丁目5番12号 御堂筋本町アーバンビル11階

電話06-6227-8221



○地下鉄御堂筋線・中央線 本町駅（13番出口）から徒歩約5分です。

○なお、駐車場のご用意はいたしておりませんので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

※株主総会の円滑な運営や、株主さま間の公平性を勘案し、昨年よりご出席株主さまへのお土産の配布を取りやめさせていただきました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

※当日、当社役員および係員は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承ください。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。